

8 - 2	項目	障がい者スポーツの発展充実のため、長居障がい者スポーツセンターの存続と大規模改修等を要望する。 また、廃止された野田阪神駅と舞洲障がい者スポーツセンターを結ぶ市バス路線の復活を引き続き要望する。
	回答	<p><b>【担当】</b> 都市交通局 バスネットワーク企画担当 電話：06-6208-8895</p> <p>現在のバス路線については、市民・利用者に必要なバスサービスを将来にわたり持続的・安定的に提供していくため、交通施策として必要な路線の維持を目指し、各区と調整したうえで、利用動向に応じた見直しを全市的に行い設定したものです。</p> <p>その結果、市内部はバスと鉄道を合わせた公共交通ネットワークでカバーできているため、必要なバスサービスは確保できていると考えています。</p> <p>なお、野田阪神～舞洲スポーツアイランド間の移動については、大阪シティバス株式会社の路線バスを乗り継ぐことで利用できます。</p>

9	項目	市内に居住する障がい者・児が、これからもずっと住み慣れた地域で安心・安全に暮らせられるような施策整備を要望する。
	回答	<p><b>【担当】</b> 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-7999</p> <p>障がいのある人や、そのご家族などが、住みなれた地域で安心して生活していくためには、相談支援体制や福祉サービスなどの地域生活を支援する体制の充実が必要です。</p> <p>本市では、各区に障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がいのある方やそのご家族などからのご相談に応じているほか、本市地域自立支援協議会の場などにおいて、全市的な課題について検討を行っています。</p> <p>また、国においては、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じて整備する「地域生活支援拠点等」の整備を進めることとしており、本市においても、社会資源の整備状況等を考慮し、事業者同士が連携して地域生活を支える面的な体制整備を基本として整備を進めることとしております。</p> <p>障がいのある人が地域で安心して生活していくためには、緊急時の受入れや重度の障がいのある人にも対応できるサービス基盤の充実等が重要であると考えており、今後とも各区単位を中心とした地域での支援体制の充実に向け、必要な機能の整備について進めてまいります。</p>

10	項目	長年住み慣れた地域で住み続けることは、大阪市域に居住するすべての障がい者の願いであります。平成30年度厚生労働省予算でも昨年度に引き続きグループホームなどの整備促進が挙げられていることから、大阪市においてもその整備促進に積極的に努められるとともに、その施設設置および運営基準等の改善についても国に働きかけるよう要望する。
	回答	<p><b>【担当】</b> 福祉局 障がい者施策部 障がい支援課 電話：06-6208-8245</p> <p>本市におきましては、グループホームは障がい者の地域生活を支える重要な社会資源であるとの認識にたち、グループホームの設置を促進するため、社会福祉法人等が、市内で新規に整備を行う障がい者グループホームに対し、国の社会福祉施設等施設整備費補助の対象外である、住宅の賃貸借、購入、住宅改造に関する補助、備品購入にかかる経費の補助、また、平成30年度より賃借及び購入した家屋の住宅改造のうち、スプリンクラー設備の設置にかかる工事費補助を拡充し実施しているところです。</p> <p>今後も引き続き、グループホームを取り巻く本市状況を踏まえながら、本市補助制度の内容について検討を行い、設置促進及び既存グループホームの存続に取り組んでまいります。</p> <p>また、国に対しては、入居者がグループホームでの暮らしを安心して継続することができるよう、また、グループホームの安定した事業運営が図られるよう、必要な対策及び十分な財政措置を講じることを要望してまいります。</p>

**会員向け勉強会を開催しました**

今月の勉強会は『介護保険サービスと障がい福祉サービスの関係～介護保険サービスと障がい福祉サービスの違いって何?～』をテーマに大阪市福祉局から高齢者施策部介護保険課 課長 川崎武司氏、ならびに障がい者施策部障がい支援課 課長代理 松藤栄治氏をお迎えして行われました。

前半は、川崎氏から介護保険サービスの説明をうかがいました。介護保険は、介護が必要な人を社会全体で支える制度です。高齢者施策の基本的な考え方は、①健康で生き生きとした豊かな生活 ②個々人の意志を尊重した生活 ③安全で快適な生活環境 ④利用者本位のサービス提供、この4点の「実現」です。これらの実現のために介護保険料を納めサービスを受ける仕組みになっています。